

東シナ海における試掘権設定の願いについて

平成 17 年 4 月 28 日

帝国石油株式会社

帝国石油株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：相岡雅俊）は、4 月 28 日、九州経済産業局に対して、当社の試掘権設定の出願 42,000km² のうち、3 エリア（約 400km²）について、試掘権設定の願いを提出しました。（下図参照）

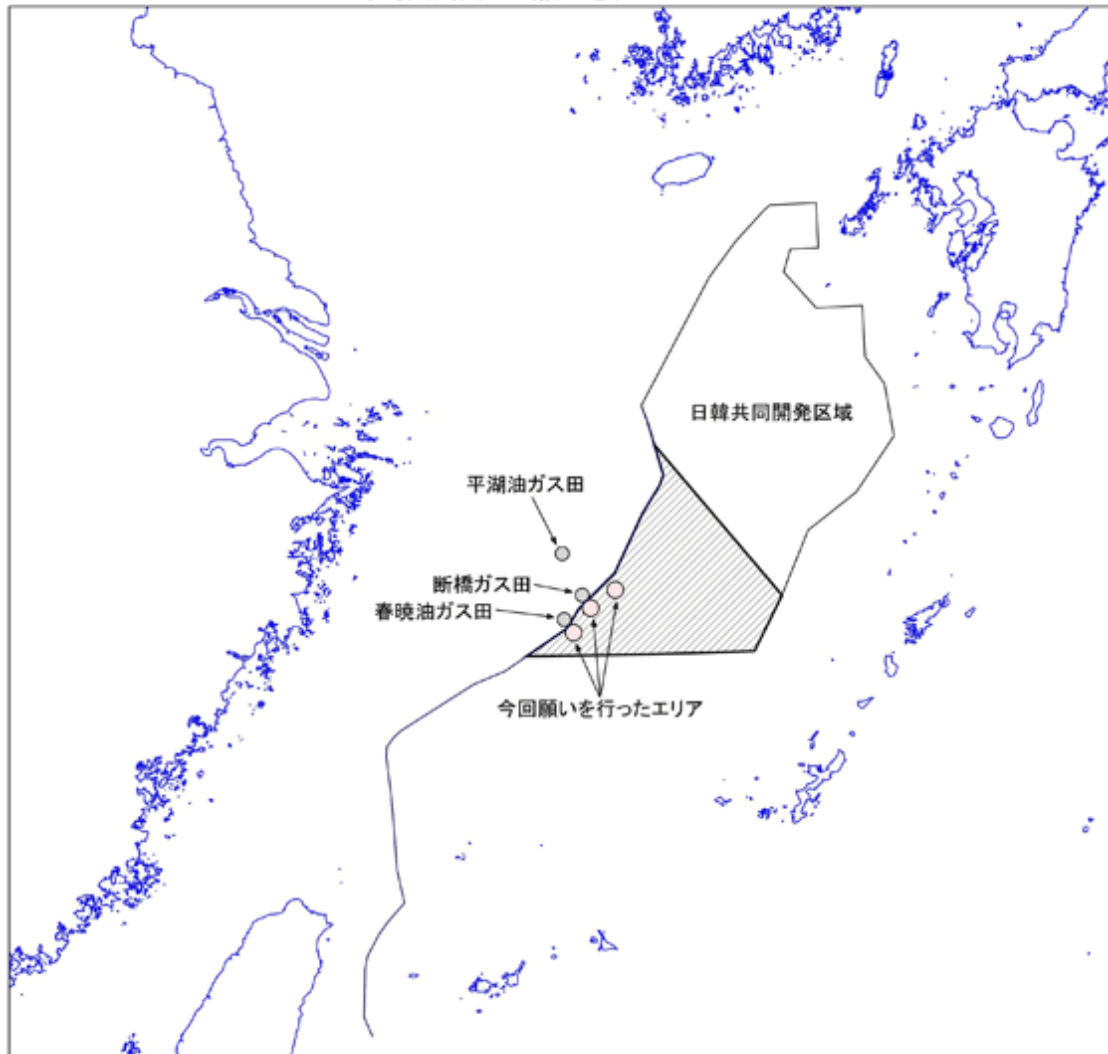
当社は、去る 4 月 13 日に経済産業省が東シナ海の試掘権設定のため処理手続きを開始したとの発表を受け、当社が過去に取得した地震探査データに加え、政府による 3 次元地震探査データの閲覧を行った上で解析・評価作業を実施し、当該 3 エリアの絞込みを行ったものです。

現時点で当社は試掘に関する具体的な計画を持っておりませんが、今後は当局からの「試掘権設定許可通知」を待つて、将来試掘に移行するための準備を整えていく予定です。

尚、今回の対象となる海域は作業の安全確認などの問題を抱えており、試掘作業の具体化にあたっては関係官庁と協議した上で判断していきたいと考えております。

以上

試掘権設定の願いをを行ったエリア



※4月13日付経済産業省発表資料を基に作成